

笠間市まちづくり市民活動助成事業 を募集します

市内外で活躍する市民活動団体の提案事業に対する補助事業

NPO法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

◆応募資格

助成の対象となる団体は、次のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) 前号の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 5人以上の構成員がいるもの

※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。

◆対象となる事業

次のいずれかに該当し、交付決定後、おおむね平成29年4月から翌年3月までに実施する事業

事業区分	事業内容	補助率	助成金の額(限度額)
自立促進事業	市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業	必要な経費 (1団体1回限り)	10万円
地域活性化事業	市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取組む事業	事業費の3分の2以内の額または30万円以内のいずれか少ない額	30万円/単年
	市民交流を促進するために効果的な事業		45万円/2年継続 ※2か年合計額
	地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業		60万円/3年継続 ※3か年合計額

◆採択件数

自立促進事業1件以内、地域活性化事業3件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

◆審査方法

まちづくり市民活動助成金審査会で、別に定める審査項目により、書類審査(1次)および、申請団体の代表者から直接プレゼンテーション(2次:3月下旬予定)により決定します。

◆応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調書、団体説明書、活動写真等を提出してください。

※希望調書は市民活動課窓口または市ホームページより入手できます。

◆応募期限

3月13日(月)

【応募・問合せ】市民活動課(内線132)

温室効果ガス(CO₂)削減の目的で、大企業にてリース期間満了した

主催 JEMTC 一般社団法人 日本電子機器補修協会

使用頻度わずかな
ウィンドウズ 10 **パソコン**

下記会場にて実物をご確認後お持ち帰りになれます。

2月23日(木) 笠間市石井 2068-1

笠間市民体育館 1階会議室

午前の部 11時~13時 午後の部 14時半~16時



画像はイメージです

初心者の方でも
すぐにお使い頂けるよう初期設定済

安価で **お譲りします**

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2016年版
筆まめ 2016年版・機器1年間保証
操作ガイド本・操作に関するサポートダイヤル付

一台 **26,000円** (税別)

検索 [ジエムテック](#) 愛知県名古屋市中区白壁3丁目2番1号 問合せ先 052(936)8887 **高速インターネットに適した高規格機種は4~5万円台であり**